

ロシア・東欧学会
2024 年度研究大会
報告要旨集

共通論題（1日目）

報告1：原田義也

「時代が変える言葉、時代を変える言葉——戦時下のウクライナにおける言語行為の諸相」

本報告の目的は、極めて限定的ながらも報告者が触れる機会を得たウクライナの作家・詩人たちの声——作品、エッセイ、インタビュー記事など——を辿りながら、ロシアによる全面侵攻下のウクライナにおける言語行為にまつわるいくつかの根本的な問いの考察を通して、極限状況における言語行為の意義をあらためて考えてみることにある。

最初に掲げる問いは、「戦争は人々の言葉を変えたか」というものである。戦争がウクライナの人々の人生全般に壊滅的な打撃を与え続けていることには疑いの余地がない。ではその極限状況は、言語行為との関係において、人々にいかなる対応や変化を余儀なくさせているのか。全面侵攻開始の第一報を受けて、老若男女問わず、多くの人々が深刻なショックに見舞われ、語るべき言葉を失ったと告白している一方で、最初の空爆体験の直後から詩をSNSに投稿した者もいた。言葉を失った人、失わなかった人の違いはどこにあるのか。言葉を失った人はそれを回復したのか。回復したとすれば、どのように回復したのか。言葉を失わなかった人は、今でも変わらず声を発し続けているのか。結局、戦争は人々の言葉を変えたのか、変えていないのか。変えたとすれば、どのように変えたのか。そして、そのことが意味するものは何か。

同じく避けては通れない問いとして、「戦争に際して言葉は必要か」というものがある。今回はここでの「言葉」を「詩」に置き換えて考えてみる。「アウシュビッツ以後、詩を書くことは野蛮である」というアドルノの言葉はよく知られているが、あたかもこの言葉を掻き消すかのように、ブーチャやマリウポリの悲劇を経た後でもなお、様々な媒体を介して、また様々な文体を用いて、ウクライナの人々は詩の言葉を生み出し続けている。この事実を我々はどう捉えたらよいのか。彼らが生み出し続けている言葉は、アドルノのいうところの「詩」なのか、そうではないのか。仮にそうではないとしたら、我々はそれを何と呼ぶべきなのか。戦争という厳然たる事実に対して、言葉が即効的な抑止力あるいは強制力を持たないことは確かである。しかし、そのことだけをもって言葉が「無力」であると断定するのにもまた早計であると信じたい。

極限状況における言語行為の意義をめぐる拙論の問題提起が、同時代を生きる我々自身の問題としても捉え直される機会となれば幸いである。

報告2：平野高志

「ウクライナのクリミア歴史ナラティブ」

2014年のクリミア占領時、ロシアは半島を武力制圧すると同時に、いかにクリミアが歴史上ロシアの一部であったかを主張する歴史ナラティブの拡散を行った。すなわち、ロシ

アはキーウ・ルーシの継承国であり、クリミアはルーシのキリスト教受容の地であり、ロシアが18世紀にクリミアを併合するまでの空白期間はあれど、クリミアは歴史的にロシアの一部を構成してきたとするナラティブである。これは、国外の聴衆にクリミアのほぼ全ての住民が「併合」を支持していると思わせるプロパガンダとの相乗効果により、国際世論に一定の影響を及ぼした。

一方で、ウクライナは、1991年の独立以降、ソ連史観（帝国史観、植民地史観）から脱却した独自のウクライナ史を国内に広めることに熱心であったが、エスニック集団としてのウクライナ民族を中心とした史観による記述が優勢であり、クリミア史に関する記述は限定的であり、また1954年のクリミア移管までは、基本的にクリミアはウクライナにとっての周辺地域、すなわち他者として扱われてきた。これは、独立ウクライナではソ連時代のウクライナ史に関する諸言説の問題は集中的に分析されてきたのに対し、クリミア史等それ以外の地域の歴史記述に関しては、類似の「脱帝国史観」作業が遅れていたことが原因と考えられる。

同時に、2014年のロシアによるクリミア占領開始は、ウクライナのアイデンティティ認識にも大きなインパクトをもたらす。ロシアが拡散したクリミア・ナラティブに対する問題意識が批判的視点を活性化し（帝国史観／植民地史観の認識）、これによりウクライナにとってのクリミア史の扱いの再構築作業が専門家の間で進んだ。ウクライナにとってのクリミア歴史ナラティブは、ロシアの帝国史観・植民地史観によるクリミア・ナラティブに対する批判的視座を持つとともに、侵略戦争を受けて旧来の「エスニック集団」の枠を超えて拡大して形成が進むウクライナ・シヴィック・アイデンティティを背景に、クリミアに存在したクリミア・ハン国やクリミア人民共和国などをウクライナ史に統合して記述しようとする試みである。

今回の報告では、現在進行しているウクライナにおけるクリミア歴史ナラティブをめぐる議論を、ロシアのクリミア・ナラティブと比較しながら概観した上で、主な論点と課題を紹介する。

報告3：松下隆志

「すばらしい新ロシア世界？：戦時下のロシアにおける新たな愛国文化の台頭と展望」

2022年2月24日に始まったロシアによるウクライナへの軍事侵攻後、ロシア文化は大きく変容しつつある。プーチン政権の三期目が始まった2010年代、とりわけ2014年のクリミア併合以降、左派知識人と右派知識人との間の溝は深まっていたが、今回の全面侵攻はその分断を決定的なものにした。反体制的な立場を取る知識人や文化人の多くが出国し、おもにインターネット空間を舞台に公然と政権批判を繰り返している。ジャーナリストのミハイル・ズィガリはこうした状況を100年前のロシア革命時の状況になぞらえ、21世紀のロシアは「世界最大の分裂国家」の一つになると予言している。

一方、リベラル派の知識人やメディアが一掃されたロシア国内では、厳しい言論統制のもと、戦争支持のシンボルとなったアルファベットの Z を冠した「Z 文化」と呼ばれる新たな愛国文化が台頭している。モスクワのカフェやクラブではいわゆる「Z 詩人」たちの朗読会が頻繁に催されており、彼らの愛国的な詩を集めたアンソロジーは、このジャンルでは異例の 1 万部近いヒットを記録した。そのほか、軍事侵攻後に発表した楽曲「僕はロシア人」で一躍人気者となった歌手のシャマン、西側文化を諷刺するコメディドラマなど、「Z 文化」は各方面で広がりを見せている。

とはいえ、はたしてどれほどのロシア国民がこうした「Z 文化」を歓迎しているかどうかは疑問である。若者たちに人気の音楽ジャンルであるヒップホップを例にとれば、Oxxxymiron や Noize MC などの主だったラッパーたちはいずれも反戦の立場を取り、国外でウクライナを支援するチャリティーライブを開催するなどしている。こうした状況に対して、2023 年 5 月に暗殺未遂にあった愛国作家のザハール・プリレーピンは、著名やミュージシャンや映画監督の多くが「特別軍事作戦」への支持を表明していないことにあからさまな不満を示している。

本報告では、軍事侵攻後のロシア国内で台頭しつつある新たな「Z 文化」に着目し、その実態を分析する。また、上述のプリレーピンや、ペテルブルグの思想家アレクサンドル・セカツキーら戦争支持派の知識人らの軍事侵攻後の発言を取り上げ、彼らが戦時下のロシアの社会や文化についていかなる認識を持ち、またいかなる展望を抱いているかを考察する。

共通論題 (2 日目)

報告 1 : 上田洋子

「ロシア・ウクライナ戦争下のメディア、文化、日常」

2024 年 2 月 16 日の反体制政治家アレクセイ・ナヴァリヌイの死はロシア国内外に衝撃を与えた。それだけでなく、彼の死を悼む人々が SNS 上で多数可視化されたのは重要である。3 月 1 日に行われた葬儀には当日 16,500 人以上の人が訪れ、その後も墓参者が途絶えなかった。ナヴァリヌイは過激派として有罪判決を受けており、追悼の行為には危険が伴ったなかでやってきた人々だ。

SNS 上でも多くの人々がその死を嘆いた。X (旧ツイッター) では国外移住者だけでなく、国内に残っている人々も恐れず悲しみを表明していた。また、葬儀への参列ができない人を中心に募金活動が行われ、「ツイッター民より」と記された 1000 本のカーネーションが墓に手向けられた。戦時のいま、ロシアでもウクライナでも人々は公の場での発言に気を遣っている。SNS は人々の本音が垣間見られる数少ない場所である。

現在、特にロシアではオルタナティヴ・メディアは規制の対象となっている。多くのリベラルメディアが国内でのアクセスを遮断され、国外退去や閉鎖に追い込まれた。「ロシア反戦委員会」などのリベラルな亡命者の政治活動が欧州を向くなかで、「ドーシチ」「メドゥー

ザ」「メディアゾーナ」「The Insider」など、多くのメディアが国内に残った人々にも情報を届けるべく工夫を凝らしている。ナヴァリヌイの死を悼む層とオルタナティヴ・メディアに関心を持つ層は重なっているだろう。

他方、愛国右派のメディアや文化人も人々の感情に訴えかけて世論を導くべく力を尽くしている。例えばプロパガンダ・メディアのロシア・トゥデイはこの8月、ウクライナ戦争関連のドキュメンタリーを集めた「RT doc fest」を開催した。念頭におかれているのは、ヴィタリー・マンスキーが2007年から主催してきた社会派ドキュメンタリー映画祭「Art Doc Fest」である。「Art Doc Fest」もいまは国外に拠点を移したが、そのリベラルな姿勢に対しては、愛国活動家が毎年さまざまな妨害を行なっていた。

今回の発表では、おもにロシアのメディアを取り上げ、国外移住者と国内残留者で社会が分断されるなかで工夫を凝らして情報や声を届け、また支援者を増やそうとするメディアや文化活動について考えてみたい。その際、「メドゥーザ」などの比較的知られたメディアだけでなく、「バイカルの人々」のような地方の状況を丁寧に伝える小さなメディアやXのタイムラインで歴史を再現する「一分一分」などの個人の試みにも焦点を当てる。同時に、リベラルの方法をも取り入れて貪欲に勢力を拡大する右派のプロジェクトや、比較的ニュートラルな組織のありかたにも触れる。それらを読者・視聴者がどのように支援しているのかなど、SNSに垣間見られる一般の人々の声と合わせて、現在のメディア・文化状況を考えてみたい。

報告2：松本かおり

「ウズベキスタンの『レロカント』——ロシア社会とウズベキスタン社会への影響について考える」

プーチン時代、特に2022年のウクライナ全面侵攻や部分動員令を契機とし、ロシアから多くの人々が出国した。これらの人々は、自らを「移民」や「ディアスポラ」などの旧来からある言葉ではなく、「レロカント」と呼んでいる。

「レロカント」が高学歴の比較的裕福な若者で、IT技術者が中心であることは、この移住が頭脳流出（brain drain）と呼ばれる所以であり、ロシア政府は人材流出を食い止めようとするが、その対応は功を奏しているといえない。そして今回の「レロカント」と呼ばれる移民には、ロシアよりも経済的に発展途上にある国への移動が多いこと、戦争という特別な事態にあること、主な移住先が30年前まで同じ国であったことなど、「プッシュ・プル理論」などの従来の理論だけでは単純に説明できない物質的・精神的要因があると考えられる。管見の限り今回の移住者についての正確なデータがない中で、報告者は全面侵攻開始から2年後の2024年3月に、ウズベキスタンに移住した「レロカント」を対象にインタビュー調査を行った。言論統制が厳しいロシアから来た回答者とのラポールを慎重に形成することが必要な調査であり、その中で移住の経緯、生活全般、仕事、消費生活、家族

関係、子どもへの教育など、さまざまなテーマについて話を聞いた。

ウズベキスタンのIT起業家が若いロシア人IT技術者を招致して雇用しているケースや、ウズベキスタンからリモートワークでロシアの企業に勤めているケースなどからは、ITスキルを持った「デジタルノマド」としての新しいタイプの移民像を見出すことができた。また「レロカント」が、ウズベキスタン社会・経済の発展に寄与しているという自負を持っている様子が見られた。「レロカント」がもたらした経済文化が今後どのようにウズベキスタンに移植されていくのか、継続的な調査によってその過程を観察していくことができるだろう。

報告者は、先行文献をふまえたうえで、ウズベキスタンに移住した「レロカント」の声を拾い、彼らの意識や行動、また彼らに対するロシア政府の対応、そして彼らがロシア社会とウズベキスタン社会に与える影響を分析する。政治に翻弄され、加害者として見られ、記録に残りづらい「小さき人々」である一般のロシア人の声を記録することによって、ウズベキスタン社会への影響だけではなく、現代ロシア社会を多面的に理解・分析するための一助としたい。またグローバル時代の移住のあり方や、移住先で新たに生まれたコミュニティについても考える。

カルの人々」のような地方の状況を丁寧に伝える小さなメディアや X のタイムラインで歴史を再現する「一分一分」などの個人の試みにも焦点を当てる。同時に、リベラルの方法も取り入れて貪欲に勢力を拡大する右派のプロジェクトや、比較的ニュートラルな組織のありかたにも触れる。それらを読者・視聴者がどのように支援しているのかなど、SNS に垣間見られる一般の人々の声と合わせて、現在のメディア・文化状況を考えてみたい。

報告 3 : 山添博史

「移り変わる戦争観とロシア像・ウクライナ像」

日本でも、世界各地の紛争の現実が報じられてきたが、2022年2月までは、「戦争」とは「1945年までに終わった日本の戦争にどう向き合うか」だというのが大勢だった。しかしロシア正規軍がウクライナに全面侵攻を開始して以降、多くの人々にとって、「日本でも次に戦争が起きるかもしれず、戦争が起きればどうなるか」という関心が高まり、その反映として、マスメディアにおいて戦争の実相のみならず戦争を遂行するための具体的な側面も詳細に報じられ論じられるようになったと思われる。

報告者がロシアを見る視角も変容した。ロシアは戦争能力を高く位置づけているものの、その実際の行動は、政治工作を優先して、戦争能力は限定的に用いて、利益を最大化するという範囲に収まってきた。しかし2022年2月のロシアは、通常戦力の限定利用を含む政治工作・特殊作戦主体のウクライナ制圧に失敗し、ウクライナの地位に打撃を与えるという限定的成果で休戦する選択肢をとれず、目標不明の通常戦争の実態に時間をかけて適応してきた。西欧との互惠的関係を放棄し、国際秩序の擁護者から攪乱者に変容し、生産能力や人

的資源をウクライナ侵攻に優先配分し、西南部のどこまでが「ロシア」かをあいまいにし、紛争地に居住する・投入される人々の生活を破壊するようになった。ただし、そのような人々を周縁部の一部に限定し、主流大多数がほぼ通常どおりの生活を「西側からの脅威」のもとでの社会一体性という条件で送れるように制御し、西側諸国との直接紛争や核兵器の使用を「まだ超えていない線の向こうの危険」にとどめている。

ウクライナでは、2004年、2010年、2014年、2019年の大統領選挙などを通じて、社会の構成員の意思表示が政権を交代させ、しばしば混乱を交えてきた。2022年2月の侵攻に際しては、政権の備えは十分ではなかったが、軍が予備戦力を維持してキーウ防衛を果たし、政権の戦時指導で軍と社会の防衛能力を引き出すことに成功した。通常戦争の古典的能力にデジタル技術を活用した戦い方も付加し、2022年3月のキーウ周辺確保、9月のハルキウ州東部攻勢、2024年8月のクルスク州攻勢などの目覚ましい作戦成果も示した。

学術研究界は、自然界・人間社会に関する知識を高めていく活動を行い、時に、広域社会の要請に応じて発信も行う。ただし今次の戦争に際しては、ロシアからの発信における意図的な操作の問題、戦時の激情、日本の対外関係の立場などもあり、客観性を確保するのが平時よりも難しいという問題を抱えている。

【自由論題】

分科会 1 政治・外交 1

報告 1：油本真理・鳥飼将雅

「ロシアの選挙における政権とスポイラー政党：地方議会選挙データを用いた分析」

ロシアの選挙の一つの特徴は、選挙において勝利を目指すための選挙技術の発展に見出すことができる。その典型例として挙げられるのが、脅威となる対抗勢力の票を奪うことを主な目的とし、紛らわしい候補者や政党を出馬させるスポイラー技術である。これは 1990 年代以降、与野党問わず様々な主体によって採用されてきた戦略であるが、特に 2012 年の政治制度改革以降、政権が体制内野党の脅威を減らすためにスポイラー政党を利用していることが注目を集めるようになった。もともと、このテーマについての研究は未だ途上であり、その効果についても評価が分かれている。本報告では、このように新たな現象となったスポイラー政党が登場したコンテクストを示したうえで、それが実際の選挙においてどのように利用されたのか、そして選挙結果にいかなる影響を与えたのかを、各連邦構成主体レベルの議会選挙のデータを用いて明らかにする。本報告から得られる知見は、ロシアにおける選挙操作、および政党システムのよりよい理解に貢献する。

報告 2：堀田主

「CSCE プロセスの変容とソ連解体：連邦構成共和国の関与拡大をめぐるソ連外交」

冷戦終結期のヨーロッパ国際関係は、中・東欧における共産主義体制の崩壊、およびソ連国家の解体へと向かう動きによって特徴づけられる。多くの研究は、当該時期における東西ドイツ統一や、その NATO 加盟交渉に焦点を当てる一方で、ソ連が「欧州共通の家」の名の下に追求した CSCE プロセスの変容に関して、十分な議論を行わない傾向にある。本報告は、ソ連が推進した CSCE プロセスの権限強化が、クレムリンの意図しない形で、連邦構成共和国が主権国家として振る舞う機運を高めた点に着目する。CSCE プロセスは、ヨーロッパの中小国に発言権を担保する場としても機能していたことから、独立前の連邦構成共和国が、ソ連代表団の一員として、もしくは独自の代表団を形成して関与を拡大させる要因となった。本報告は、以上のようなソ連解体プロセスの新たな側面を、ロシア連邦外交政策公文書館 (AVPRF) 所蔵の未公開史料を中心的に用いることで、ソ連外交の視座から解明を試みるものである。

報告 3：佐藤圭史

「モルドヴァ共和国における境界概念と国境管理の現状」

本発表は、モルドヴァ共和国を対象に国際政治学上の「境界」を新たな角度から分析する

ことを目的としている。多様な政治的「境界」から構成されるモルドヴァ共和国は、現代政治における「国家」概念を把握する上で興味深い論点を提供する。モルドヴァは、「ロシア語話者」が多いとされロシア統合ベクトルの作用する「非承認国家」沿ドニエストル共和国、テュルク語系ガガウズ人が多数を占めながらもロシア統合ベクトルの作用するガガウズ自治共和国を内包する。前者は、国際法上は「国内」だが、非承認国家側には国境検問所が設置され事実上の「国境」が実稼働する。後者は、憲法にも規定された公式の自治共和国であり、「国境」の無い国内であるがゆえにロシア統合ベクトルは国家統制を阻害する脅威となる。ジョン・アグニーの「領土の罨」の観点から、ウクライナ戦争を契機に変容しつつあるモルドヴァ共和国の境界・空間把握を進める。

分科会 2 政治・外交 2

報告 1 : 立花優

「旧ソ連地域における支配政党の脆弱性と存続：ジョージア・統一国民運動を中心に」

旧ソ連地域においては、支配政党が国内政治を掌握するケースが多く観察されてきた。しかしロシアやアゼルバイジャンなど一部を除いて、そうした支配政党は選挙サイクルにおいて複数回の選挙に勝利して長期に政権を維持することに失敗し、体制が解体して次の支配政党が勃興するという循環を見せている。

こうした脆弱な支配政党には、権力を失った後に消滅するものが多いが、下野後も生存し続け、一定の政治的影響力を残すものも存在する。本報告ではそうした事例として、南コーカサスのジョージアにおける旧支配政党「統一国民運動」を考察対象とする。同党は 2001 年に結成され、2003 年のバラ革命で政権を掌握し、2012 年の議会選および 2013 年の大統領選で敗北して政権の座を降りた。しかしその後 10 年以上にわたって党が存続し、政治的な影響力を持ち続けている。

報告では結党からバラ革命を経た急速な支配政党化における同党の組織上の問題について考察する。また、下野から現在までの同党の変遷を検討し、徐々に個人政党への純化が起きていることを示す。本報告における考察を通じて、支配政党が恩顧的体制下で生き残る条件と、その脆弱性の原因についての理解を深めることを目指す。

報告 2 : 鳥飼将雅

「集権化のもう一つの戦場：2000 年代ロシアにおける市長と知事の関係の変化」

2022 年に始まったロシアによるウクライナ侵攻後も、ロシア国内では目立った国内不安の兆候は今のところ出てきていない。今日のような政治的な不安の中でも広大な土地を統治できる集権的な制度をロシア政府はどのように発展させてきたのだろうか。本報告では、ロシアの地方統治における知事と市長の人事行政と関係の変化に着目し、集権的制度の発

展の一側面を明らかにする。従来、2000年以降、連邦政府が地方行政を統べる知事への統制を増し、地方行政が連邦政府に従属するようになったと議論されてきた。しかし、連邦政府に忠誠を誓う知事が、その地方内での土着のアクターとの関係構築という、重要な側面は見過ごされてきた。本報告は、重要な土着アクターである市長に着目し、ロシア国内の7地域で行なったフィールドワークの成果を基礎とした定性分析と、ロシア全土の知事、及び大都市(地方行政中心都市、及び人口10万人以上の都市)の市長の人事データを用いた定量分析を通じて、知事と市長の間の争いとその帰結を分析する。知事の土着ボスからテクノクラートへの置換は、地方政府対連邦政府の戦いの終結ではなく、実は地方内での新たな闘争の始まりでもあるという、新たな視点を提示する。

報告3：松寄英也

「東アジアにおけるウクライナの戦略的パートナーシップの起源と特徴——中国と日本」

東アジアにおけるウクライナの戦略的パートナーシップは、如何なる論理で形成されたのか。従来のウクライナ外交史研究では、ウクライナは欧州・大西洋への統合を目指しながらも、それを最重視する外交とロシアとの非対称な関係も重視する多方面外交があり、そのベクトルの向け方や地政学的な力学などが明らかにされてきた。

他方で、ウクライナの戦略的パートナーシップには、欧州・大西洋への統合や地域レベルのものとは別に、グローバルなパートナーシップがあるとも指摘されており、それは東アジアにも拡大している。なかでも、政治体制や米国との関係などが大きく異なる中国や日本の双方とも、戦略的パートナーシップが形成されていることは注目に値する。そこで本報告では、中国と日本を事例として、東アジアにおけるウクライナの戦略的パートナーシップの起源と特徴を明らかにすることで、グローバルなウクライナ外交の一端を浮き彫りにする。

分科会3 歴史・民族・思想

報告1：巽由樹子

「19世紀前半ロシアの書物と「市民社会」：アダム・スミス『国富論』の輸入を事例として」

帝政ロシア史研究では、市民社会、世論、公共圏という多義的になりがちな抽象概念を、たとえば所有権に焦点をあてた E. Pravilova, *A Public Empire* (Princeton UP, 2014) のように、法などの制度とそこで生み出される物質文化からより具体的に考察する研究が現れている。本報告はこうした動向を念頭に、19世紀前半ロシアの出版誌上で展開された市民社会の議論のテキスト外状況を、書物というモノの法制や流通機構に着目して分析することを第一の目的とする。その際、事例として取り上げるのはアダム・スミス『国富論』である。当時の統計には「ロシア語出版物」に相当量の翻訳書が含まれており、その源には輸入された原書がある。それゆえスミスの議論が輸入書、翻訳、現地語出版へと波及する実相を検討して、

ロシア語出版を中央の活字メディアと単純化せず、その複層的な構造を考えることが、本報告の第二の目的である。

報告 2 : 三栖大明

『エトノス死後』のロシア：現代ロシア民族学におけるエトノス理論の位置

2022年、ロシアの民族学ジャーナル『民族学評論 (Этнографическое Обозрение)』において、現代ロシアにおける「エトノス (民族)」という用語の位置づけを巡り議論が行われた。ソ連崩壊以降、エトノス概念はソ連流の原初主義的民族観の象徴と捉えられ、人類学民族学研究所の元所長 V.A. ティシコフを始めとする構築主義者から批判されてきた。これに対して、『民族学評論』2022年6号において D.V. ヴェルホフツェフがインターネット上の統計からエトノスという言葉が現代ロシアで頻繁に使用されていることを示し、彼の論文に反応する形でティシコフを始めとする主要な民族学者が寄稿するに至った。本発表では、ヴェルホフツェフ論文に端を発する同誌での議論の分析を通して、現代ロシアにおいて「原初主義と構築主義」の名で行われる学者間の対立を考察するとともに、主要な民族学者らが民族に対して持つ共通認識を明らかにする。

報告 3 : 藤井陽一

「ソヴィエト哲学界における哲学的価値論の展開」

19世紀後半にドイツの新カント派によって提起された哲学的価値論(axiology)はソ連では「ブルジョア哲学」と看做され、タブー視されていた。しかし、1960年代初頭にソヴィエト哲学者の V.P. トゥガリノフによって論壇に登場すると、哲学者達によって活発な議論が展開され、1968年にはグルジアでシンポジウムが開催されるに至った。ここまでの大まかな流れは1970年代に日本に紹介された。その後、価値意識に関する議論は倫理学者を中心にソヴィエト哲学界で続けられていくこととなり、「普遍的価値」の概念は「体制内異論派」を中心にソヴィエト学界に受容され、最終的にゴルバチョフ政権によって新規に提起された「階級的利益に対する全人類的価値の優位」イデオロギーへと結実する。

本報告では、1960年代初頭にトゥガリノフによって提起された「マルクス主義の哲学的価値論」がその後80年代までソヴィエト哲学界でどのような展開をみせたのか、紹介する。

分科会 4 国家とネイション

報告 1 : 宮川真一

「世界ロシア人民会議におけるロシア観の変遷——1993年～2023年(仮)」

世界ロシア人民会議は、ロシア最大の国際的社会的フォーラムの一つである。同会議創設を主導

した、ロシア正教会キリル総主教が議長を務めている。同会議にはプーチン大統領をはじめとする政治家、社会活動家、ロシア伝統宗教の聖職者、教育関係者、科学者、文化人、諸外国のロシア人共同体の代表が参加している。同会議では 1993 年の創設から 2023 年までの 31 年間に、25 回の年次大会が開催された。各大会のテーマにはロシアにとって死活的に重要な問題が取り上げられ、「会議の言葉」と題する最終文書が採択されている。本報告は、これら 25 点の最終文書を素材とする。同会議はプーチン大統領就任、キリル総主教就任、クリミア併合、ウクライナ侵攻に揺れ動いてきた。その中で、同会議ではロシア観の変化が観察される。ロシア国家、ロシア文明、国家文明、正教文明、ロシア世界といった用語の中で、力点が移動していくのである。本報告では、同会議におけるロシア観の変遷を明らかにしたい。

報告 2 : 竹内大樹

「現代ロシアにおける『母語』概念の変容」

近年、ロシアでは、2020 年連邦憲法修正(поправки)を経て改正された 68 条 1 項でロシア民族(русский народ)の国家形成的役割が明記されたことを筆頭に、ロシア民族とロシア民族文化(русская культура)の主導的役割が強化される傾向にある。これは、言語政策にも影響を及ぼしており、連邦国家語であるロシア語の影響力が増大しつつある。そのため、90 年代から続く「各人が母語(родной язык)を使用する権利」(26 条 2 項)と「共和国が独自の国家語を制定する権利」(68 条 2 項)との緊張関係も、変化していると考えられる。

ここで問題となるのは、「母語とは何か?」という点である。多くの先行研究によると旧ソ連諸国で「母語」は、民族的な自己認識と結びつけて用いられる傾向にあるという。しかし、言語関連立法を精査すると、ロシアでは昨今、「母語」概念が従来の「非ロシア系諸民族語」から「各人が最も堪能であると考える言語」へと変容したことが窺われる。

本報告では、連邦構成共和国における「共和国国家語の義務的教育」の変遷を素材として、連邦憲法 26 条 2 項で念頭に置かれる「母語」概念が変容した事情を明らかにする。

分科会 5 経済・社会

報告 1 : 志田仁完

「ロシア経済特区の現状：極東 TOR に関するケーススタディ (仮)」

ロシアでは市場経済移行の 30 年間を通して、様々な特区制度による地域開発政策が繰り返し実施されてきた。しかし、その多くが失敗に終わっている。それにもかかわらず、2010 年代中盤に極東地域を対象とする新型の特区制度が再び実施された。この特区は、ロシアのアジア太平洋地域への窓口としての極東地域の開発に資するものとして導入されたが、2022 年 2 月以降のウクライナ侵略以降、外資の誘致上の困難や撤退にとどまらず、様々な問題に直面している。この研究では極東の主要特区をいくつか取り上げ、企業活動の現状に

ついて詳細に分析したい。

報告 2 : 武川覚威

「X におけるロシア関連ポストの感情及び言説にかかる研究」

近年、ソーシャルネットワーキングサービスには多様な情報が投稿され、そのデータを用いた研究が活発化している。特に、日常の様々な事象に対するつぶやきを気軽に投稿できる「X (旧 Twitter)」におけるデータを用いることで、世論や特定の対象に対する一般人の意識を一定程度把握することが可能とされている。

本報告では、従来の研究にて利用されてきた感情辞書やファインチューニングを施した BERT、RoBERTa などのニューラルネットワークモデルの精度に関する評価等を通じ、ロシアに関する日本語ツイートの感情および内容の把握を行う手法について整理する。また、これらの手法を用いて、2012 年から 2021 年までの日本語ツイートに対し感情分類を行い、年ごとの感情の構成および感情を構成する語句などを明らかにする。